



平成 19 年 4 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社ローソンチケット
代表者名 代表取締役社長 野林 定行
(JASDAQ・コード番号2416)
問合せ先 取締役財務経理室長 小山 誠
(TEL: 03-6730-2200)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 4 月 11 日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成 19 年 5 月 22 日開催予定の当社定時株主総会に付議することを決議致しましたので、お知らせします。

記

1. 変更の目的

補欠監査役の子選の効力を、当該選任のあった株主総会后、4 年後の定時株主総会開始の時までとするため、変更案第 37 条（補欠監査役の子選の効力）を新設するものであります。なお、条文の新設に伴い、第 37 条以降の条数を順次繰り下げるものとします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現 行 定 款	変 更 案
第 5 章 監査役および監査役会 (新 設)	第 5 章 監査役および監査役会 <u>(補欠監査役の子選の効力)</u>
第 37 条 ～ 第 42 条 (条文省略)	第 37 条 補欠監査役の子選の効力は、当該選任のあった株主総会后、4 年後の定時株主総会開始の時までとする。 第 38 条 ～ (現行どおり) 第 43 条

以 上